

譲受人が、次のいずれかに該当する場合は、以下Ⅱを記載してください。

①農業生産法人以外の法人

②譲受人又はその世帯員等が農作業に常時従事しない

それ以外の者は、Ⅱの記載は不要です。

**Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項**

(留意事項)

当該条件が記されている契約書の写しを添付してください。

また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

<農地法第3条第3項第2号関係>

8 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う予定であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

<農地法第3条第3項第3号関係> (権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。)

9 その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

氏名	役職名	右記のうち、左記の者が当該事業に参画・関与している期間			その法人が農業を行う期間 (労務管理や市場開拓等も含む。)
		直近	年	か月	
		直近	年	か月	年                      か月
		見込み	年	か月	
		直近	年	か月	
		見込み	年	か月	
		直近	年	か月	
		見込み	年	か月	
		直近	年	か月	
		見込み	年	か月	
		直近	年	か月	
		見込み	年	か月	

III 特殊事由により申請する場合の記載事項

10 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに○を記入し、Iの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

○を記入	Iの記載事項（記載必要の場合は○）							
	1-1	1-2	2	3	4	5	6	7
<p>取得しようとする権利が地上権（民法269条の2第1項の権利）若しくはこれと内容を同じくするその他の権利</p> <p>※ 周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を以下に記載。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>								
<p>・農業協同組合及び農業協同組合連合会が、農業協同組合法第10条第2項の委託を受けることによりその権利を取得しようとする同項に規定する事業を行う場合</p> <p>・農業協同組合及び農業協同組合連合会が、同法第11条の31第1項第1号に掲げる場合において使用貸借権又は賃借権を取得しようとする場合</p>								
<p>権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合</p> <p>※ 景観法第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。</p>								
<p>権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合</p>								
<p>地方公共団体（都道府県及び地方開発事業団を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合</p> <p>教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合</p>								
<p>独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人種苗管理センター又は独立行政法人家畜改良センターがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合</p>								
<p>農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人（農業の経営の事業を行う者を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合（注）</p>								
<p>森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合（注）</p>								
<p>乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合（注）</p>								
<p>東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合</p>								

(注) 以下のいずれかに該当する一般社団法人又は一般財団法人に限る。これを満たしていることを証する書面を添付すること。

- ・その行う事業が上述の事業及びこれに付帯する事業にかざられている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの。
- ・地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人。

(事業・計画の内容)

様式第1号の2

農業生産法人としての事業等の状況

(記載上の注意)  
 以下「農業」には農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

<農地法第2条第3項第1号関係>

1-1 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在(実績又は見込み)			
権利取得後(予定)			

1-2 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)		
2年前(実績)		
1年前(実績)		
申請日の属する年 (実績または見込み)		
2年目(見込み)		
3年目(見込み)		

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況

(添付書類にチェック)

- 組員名簿又は株主名簿の写し
- 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社が構成員である場合
  - ①承認会社であることを証する書面
  - ②構成員の株主名簿の写し(その有する議決権を記載したもの)

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		農地等の提供面積(m <sup>2</sup> )		農業への従事状況(年か月)		
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	

(記載要領)

「農業への従事状況」には、その法人が農業を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載。

(2) 関連事業者（法人から物資の供給又は役務の提供を受けている者等）

氏名又は名称	議決権の数	取引関係等の内容（法人との連携について農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合は、法律の名称、当該認定を受けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容）

(3) その法人の議決権等

議決権の数の合計			年                      か月
内	農業関係者の議決権の数（割合）	（      %）	
訳	関連事業者等の議決権の数（割合）	（      %）	

（留意事項）

- 1 関係事業者がいる場合には、その法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付してください。
- 2 「農商工連携法等の法律に基づく認定は」、食品流通構造改善促進法、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律、米穀の新用途への利用の促進に関する法律のいずれかに基づく認定です。
- 3 「農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合」には、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付してください。

<農地法第2条第3項第3号関係>

3 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

(1) 農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への従事状況 (か月)		農作業常時従事の有無		その法人が農業を行う期間  年                      か月
			直近実績	見込み	直近実績	見込み	

（記載要領）

「農業への従事状況」には、その法人が農業を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

(2) 「農作業への常時従事」が有ると記載された理事、取締役又は業務を執行する役員の農作業への従事状況

(該当する期間を役員等ごとに、直近実績は「←→」、見込みは「← - - - →」で示してください。)

	氏名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人の行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間	/				←	→							
					← - - -	→							
その者が農作業に常時従事する期間													

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈り取り等)にいつでも従事できる状態にあることです。)

(記載要領)

- 1 「1-1 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 2 「1-1 事業の種類」の「関連事業等」とは、次に掲げる事業です。
  - (1)耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - ウ 農業生産に必要な資材の製造
    - エ 農作業の受託
    - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
  - (2)農業と併せて行う林業
  - (3)農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 3 「1-2 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
 

「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「申請日の属する年」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。
- 4 「2(1)農業関係者」欄には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。
 

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 「2(2)関連事業者」の「取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人からの生産物を購入している食品会社」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載してください。